

更新を受ける場合の手続き

◇ 手続きの流れ

1. 下記の書類を提出してください。(郵送可)
2. 町で内容を確認し、問題がなければ納付書を送付いたします。
3. 納期限内の納付を確認後、『多気町水道指定給水装置工事事業者証』をお渡しまたは郵送いたします。

◇ 提出書類

1. 指定給水装置工事事業者指定(更新)申請書(様式第1)
2. 機械器具調書(別表)【機械器具写真添付】
3. 誓約書(様式第2)
4. 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第3)
5. 給水装置工事主任技術者免状番号を確認できるもの(免状または技術者証の写し)
6. 給水装置工事主任技術者の雇用関係が確認できるもの(保険証の写し等)
7. 法人事業主の場合:定款(写し)及び登記事項証明書
個人事業主の場合:住民票
8. 事業所の写真【外観と内観】
9. 多気町指定給水装置工事事業者の事業運営に関する確認書

◇ 更新手数料

7,000円(非課税)